

特集

令和8年度

施政方針

このほかの事業内容は、市ホームページおよび市政情報公開コーナー（市役所2階）で閲覧できる「令和8年度予算の概要」に掲載しています。



弘前は、古くからの歴史と文化、豊かな自然、そして温かい人々に恵まれた素晴らしいまちであります。しかしながら、近年は、人口減少と少子高齢化が加速する中において、多くの問題に直面しております。これらは、市民の皆様の暮らしに直結する「いま解決すべき課題」であります。

弘前を動かす。弘前を立て直す。厳しい現実から目をそらさず克服し、未来への力強い一歩を具現化するための様々な政策を積極的に展開してまいります。

私の市政運営の基本姿勢は、市民の皆様一人ひとりの持てる力、このまちのポテンシャルを最大限に引き出し、協働によるまちづくりを進め、市民の幸せな暮らしを実現することです。私はこれを「オール弘前」と称し、「新時代の扉を開く4つの鍵、『結集』、『挑戦』、『迅速』、『対話』」により、次の3つを基本方針とした弘前の未来を描き、その実現を目指してまいります。

「誰もが生きがいを持てる未来」。

弘前の未来を担う子どもたちが健やかに育ち、若者が夢に向かって挑戦し、高齢者、障がいのある方など

が安心して生活し、全ての人が活躍できる共生社会を創ってまいります。

「弘前市民の暮らしと安心を守る」。

私たちの日常生活を支えるインフラは、まちの生命線です。大雪への抜本的な対策、医療体制の維持・強化、上下水道・道路等の適切な管理などにより、市民の皆様が安全に暮らせる強靱なまちを築き上げます。

「AI・DXによる変革」。

人口減少などに伴う人手不足が避けられない時代において、地域の仕組みや行政運営を持続させるためには、大胆な変革が必要であります。AIやデジタル技術を積極的に導入し、市民サービスの向上と自治体業務の効率化を両立させます。

市民の皆様が日々肌で感じている切迫した課題である「除雪対策」、「物価高騰対策」、「まちの賑わい復活」については、緊急に取り組むべきものとして捉え、強力なリーダーシップのもとで直ちに実行に移してまいります。

これらと並行して、中長期的な視点に立ち、当市の持続可能な発展と、市民の皆様のより豊かな生活を実現するため、「弘前の『活力』を創出」、「教育と子育て環境の充実」、「生活の基盤をアップデート」、「安心のネットワークを構築」、「対話と連携で市政を再起動」、これら5つを戦略として掲げ、着実に実行してまいります。

今後、未来を見据えた戦略的な市政経営に臨むため、新たな総合計画「弘前 X-VISION」を策定し、スピード感をもって政策の実現に向けた取組を進め、皆様との「対話」を基に、市民生活の「迅速」な課題解決を最優先に、「オール弘前」で力を「結集」し、新しい未来へ果敢に「挑戦」すべく、そして、弘前の発展と市民の皆様の幸せのため、私の全身全霊を捧げることをここに誓い申し上げます。

弘前市長 **谷川政人**

※「令和8年度施政方針」を要約・抜粋しました。

～緊急課題への対応として実施する主な取り組み～

保育料と副食費の無償化

保育所等に子どもを預ける子育て世帯の経済的負担の軽減と、安心して子どもを産み育てやすい環境の充実を図るために、県施策と連動し、令和8年4月にさかのぼって0～2歳児のお子さんの保育料を完全に無償とするほか、3歳以上児の副食費も無償とします。

令和8年7月分から支払い
は不要となります。



●手続きについて

認可外保育施設、企業主導型保育施設、幼稚園等預かり保育（満3歳）を利用中の人は、保育の必要性の認定手続きが必要です。令和8年4～6月分で保育の必要性を確認できた場合に、無償化対象月の利用料をお返しします。

保育所、認定こども園、幼稚園を利用中の人は、新たな手続きは不要です。無償化対象月の保育料および副食費をお返しします。

手続き方法などは、決まり次第お知らせします。

●無償化の対象

施設・事業	対象年齢	今回新たに無償となる内容
①保育所、認定こども園	0～2歳児（3号認定）	保育料全額無償
②保育所、認定こども園、幼稚園	3～5歳児（1・2号認定） 満3歳児（1号認定）	副食費*（上限…月額5,100円）
③認可外保育施設 企業主導型保育施設	0～2歳児	利用料（上限…月額4万2,000円）
	3～5歳児	副食費*（上限…月額5,100円）
④幼稚園等（預かり保育）	満3歳児	利用料（上限…利用日数×日額450円）

※副食費には、ごはん代（主食費）は含まれません。

問い合わせ先 子育て家庭課保育係（市役所1階、☎35-1131）

物価高騰対策支援による水道料金等の減額

物価高騰の影響を受けている市民・事業者の経済的負担を軽減するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道料金または下水道使用料のいずれかの基本料金より、ひと月当たり1,100円を3カ月間減額します。

軽減対象者

- ①水道料金の軽減…市の水道を使用していて、水道の用途が一般用・浴場用の使用者
- ②下水道使用料の軽減…市の水道を使用しておらず、下水道のみを使用している使用者

軽減措置期間 令和8年7～9月検針分の3カ月間

※10月検針分以降は通常料金となります。

問い合わせ先 上下水道部お客さまセンター（☎55-6868）



りんご苗木づくり奨励金

雪害や需給ひっ迫によるりんごの苗木不足に対処するため、地域の農業組織による研修会等を通じ、熟練の育成技術を次世代へ伝えるとともに、地域全体で苗木づくりに取り組むことを奨励します。

奨励金額 5万円/団体（上限）

対象者 りんご支会、農協青年部、生産者有志グループ

受付期間などは、決まり次第お知らせします。

問い合わせ先

りんご課生産振興係（☎40-7105）



●各事業の実施は、令和8年6月補正予算の成立をもって正式に決定となります。